広報やわた

第391号
平成8年 1996年 2月

発行 八幡市役所
（2月9日発行）
京都府八幡市八幡園内75
電話 (075)983−1111
編集 企画調整部秘書広報課

人口 7万5708人 （前月より36人減）
1996年・平成8年1月1日

男：3万7624人 女：3万8084人
世帯 2万5884世帯
動き（12月分） ・出生 55人・死亡 22人 ・転入 218人・転出 287人

身近なところから省エネを

2月は省エネルギー月間。寒さも増し、暖房機器などの使用でエネルギー消費量が伸びる時期ですが、必要以上に暖かくしていないか、もう一度チェックしてください。

やぐらに火がつくと「わあー」という園児たちの歓声が――1月17日、くすのき保育園（園児72人）で「とんど」が行われました。園庭に作られたやぐらは高さ約3メートル。園長先生が「今年1年、みんな元気で仲良く過ごせるようにお願いしましょう」と話し、わらに点火。園児らは小さな手を合わせてお祈りしました。

わらを青竹の骨組みに積み上げ、それに正月のしめ飾りや書きぞめを取り付けて燃やす「とんど」は、「どんど」、「どんどん」、「左義長」などとも呼ばれる全国的な正月行事。この火や煙にあたると若返るとか、病気をしないといわれています。また、書きぞめが高く舞い上がると書が上達するなど、いろいろな言い伝えがあります。

たき火をあまり見かけなくなった今、目の前で燃え上がる大きな炎とポンポンとはじける青竹の音は驚きの体験。頬を真っ赤にした園児たちは、冬空を焦がす「とんど」を燃え落ちるまで見つめていました。

フォトNOW

初動体制は万全

震度7を想定し震災訓練

阪神・淡路大震災を教訓として、地震災害時の防災対策を一層進めるため、大震災から一年目にあたる1月17日に、八幡市震災訓練を実施しました。この訓練は、震度7の直下型地震を想定したもので、市長以下、91人の市職員が参加。災害対策本部の設置とその運用訓練、緊急時職員参集訓練、防災無線通信訓練、京都府や社会福祉協議会との連携訓練など、初動体制の整備や初動期の対策を重点に行いました。

訓練は、阪神淡路大震災と同じ震度7の直下型地震が京都府南部を襲ったとの想定で実施。午前5時46分の地震発生と同時に災害対策本部を設置し、直ちに本部事務局員が本部長の市長や副本部長（助役、収入役、教育長、水道事業管理者）、それに各対策部長に参集を要請しました。

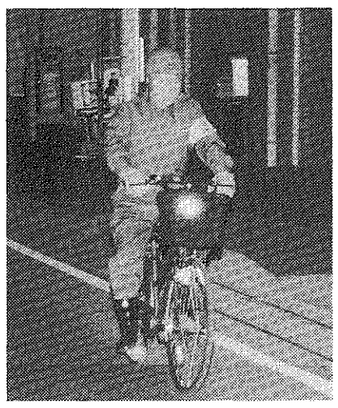
自転車で市役所へ急ぐ菱田市長

市長は、ヘルメットと防災服に身を固め自転車で自宅を出発し、午前5時58分に市役所に到着。副本部長や対策部長らも市長と前後して到着しました。ただちに防災対策本部会議を開催。本部事務局長が地震発生状況や、本部員から入手した登庁経路の状況などを報告し、それらの情報に基づいて本部長から各対策部長に活動を指示。初動体制が稼働しました。

午前6時50分、第2回目の本部会議を開催。各対策部の状況調査の結果、市単独では対応できないと判断し、自衛隊の派遣を決定。直通電話を使って、田辺地方振興局経由で京都府知事に派遣を要請しました。

このころ、市役所の近くに住んでいる緊急時指定職員24人も自主的に出動。徒歩や自転車で市役所に駆けつけてきました。

一方、市社会福祉協議会では、午前6時半過ぎから福祉救援ボランティアのメンバーが、一人暮らしのお年寄り宅10世帯を訪ねて回り、安否の確認活動を実施しました。

午前7時、幼稚園や保育園等から各施設の被害状況が対策本部に次々と入電。また、午前8時過ぎには、拠点避難場所となっている公民館等と地域防災無線を使って交信。被害の状況や職員の参集状況など、本番さながらの緊迫した空気が流れていました。

午前8時40分、最終の本部会議を開催。各対策部の活動状況を報告し、本部を閉鎖しました。

訓練終了後、市長から参加職員に対し「人命救助が第一であり、それには初期の対応が重要となってくる。絶えず災害に対する心構えをしておいていただきたい」と講評を行いました。

地域防災無線を使って情報収集をする災害対策本部員

八幡市文化センターで 21世紀のまちづくりシンポ

菱田市長らがパネルディスカッション

テーマは京都南部の将来像

1月19日、文化センター小ホールで「21世紀のまちづくりシンポジウム」が開催されました。会場は、約500人の参加者で超満員となり、将来のまちづくりに対する関心の高さを示していました。

このシンポジウムは、関西文化学術研究都市や第二名神自動車道・第二京阪道路のインターチェンジの整備・建設が進む京都南部地域において、それらが持つ可能性や利便性を生かした21世紀のまちづくりのありかたについて議論、提言することを目的に、建設省の主催で開かれました。

最初に、真木嘉裕・歴史街道推進協議会事務局長が「歴史街道のまち未来街道のまち」をテーマに、「南山城 歴史のまち未来のまち」と題して基調講演。

続いて谷口栄一・京都大学工学部助教授がコーディネーターとなり、菱田市長や久村田辺町長ら6人のパネリストによるパネルディスカッションが行われました。そのなかで、菱田市長は「大型幹線道路を生かした産業振興によって、産業と住宅のバランスのとれた街、人間の温かさが感じられる街にしたい。

そして、21世紀は、交通の要衝となる地の利を生かして、八幡市を京都南部の中核拠点都市にしていきたい」と、市の将来展望を熱く語りました。

市内で第2のほ場整備事業

防賀川北部で工事進む

農業の近代化と安定した農業経営を図るため、防賀川以北の戸津、下奈良、八幡地区の13・4ヘクタールで行っている、市営のほ場整備事業（土地改良総合整備事業八幡北部地区）が現在、順調に進んでいます。

このほ場整備事業は、八幡、岩田、内里、戸津地区で昭和55年度に着工し、平成3年度に完成した府下最大の府営ほ場整備事業八幡地区に続く、市内第2のほ場整備事業です。

工事は現在、農地の表土を削り一面にする作業と、用排水路の新設、改良が行われています。今後8年度にかけ、農道の新設と改良、畑地かんがい施設の新設、揚水機の新設などが進められていきます。

ほ場整備事業によって農地や農道が整備されると、大型の農業機械や収穫した農作物の搬出入が安全に、そして容易にできるようになり、作業の効率化にもつながります。また、整備された用排水路によって、湿田が乾田化され、畑地として利用することも可能になります。

進む"流れ橋"の復旧工事

3月から通行できる見通し

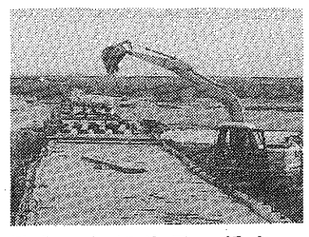

昨年5月の豪雨による木津川の増水で橋板が流れた流れ橋（上津屋橋）の復旧工事が急ピッチで進められており、3月には通行できる見通しとなっています。

流れ橋は、全長356・5㍍で、木造橋では日本一の長さです。木製の橋板はワイヤで橋脚につながれ、増水時には橋板だけが外れ、橋全体の流失を防ぐ構造です。

架橋以来、14回目となる今回の復旧工事では、傷んだ橋脚の本杭（ほんぐい＝橋脚の縦の柱）を8㍍から10㍍へ、控杭（ひかえぐい＝本杭を横から斜めに支える柱）を6㍍から9㍍にそれぞれ長くし、従来よりも水の抵抗に耐えるように改良。橋板を橋脚に乗せる構造はそのままで、江戸時代の趣を残した姿がまた、よみがえることになります。

園内西扇線が開通

安全と景観を配慮したモデル道路

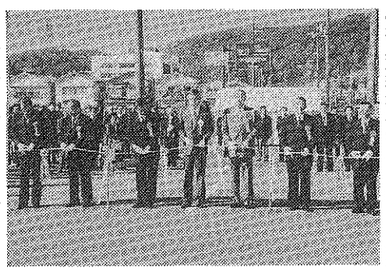
開通を祝って行われたテープカット

園内西扇線（市道園内野神1号線）の開通式が12月22日、府市の関係者540人が参加して行われ、テープカットや通り初めで開通を祝いました。

園内西扇線は、八幡園内地区と川口地区を結ぶ東西の補助幹線道路として、昭和57年度に事業着手した延長803㍍、幅12㍍の2車線道路です。道路両側の歩道は、それぞれ2・5㍍の幅で、歩行者や自転車が安全に行き来することができます。

また、人と車の円滑で安全な通行を確保するだけでなく、良好な景観を形成するため、交差点内のカラー舗装や擬木タイプのガードレール、こげ茶色の美化電柱などを設置しています。さらに、住宅地内の歩道にはインターロッキング舗装を施したほか、花壇やベンチを配置したポケットパークも設けるなど、今後の街路事業をリードするモデル道路となります。なお、園内西扇線は大変見通しのよい道路ですが、住宅地内の交差点等では、安全に十分注意してください。

人権擁護委員に中西 久子さん

人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦をしていた、中西久子さん＝八幡源氏垣外92番地（☎981・8403）＝が、12月15日に法務大臣から人権擁護委員を委嘱されました。

委員の任期は3年で、その職務は法により▽自由人権思想に関する啓もう・宣伝▽民間における人権擁護運動の助長▽人権侵犯事件の救済のための調査・情報の収集、法務大臣への報告、関係機関への勧告等の処置▽貧困者に対する訴訟援助や、その人権擁護のため適切な救済方法を講じる、と定められています。

浜上津屋公会堂が完成

地域の交流の場として活用

完成した公会堂の除幕をする樋上中区区長と松本市助役

中区浜上津屋地区の集会施設として改築が進められてきた「浜上津屋公会堂」が昨年12月に完成、同24日に地元の人たちによって竣工式が行われました。

建物は木造カラーベスト葺平屋建て、延べ床面積は56・31平方㍍で、会議・集会室として22・5畳の和室1室、それに台所と便所が設けられています。

装いも新たとなった公会堂は今後、浜上津屋地区によって管理され、区民の交流や親睦を深めていくためのコミュニティー施設として活用されることになります。

同和問題市民講座

新屋英子 一人芝居「チョゴリを着た被爆者」

3/23(土) 午後2時開演
男山文化ホール

同和問題市民講座日程表

実施日	講座内容
2月14日（水）	「日本文化史からみた人権」 講師：岩國久彌（日本文化史研究所所長）
3月25日（月）	「プライバシーと人権」 講師：木村達也（弁護士）

◎両日とも文化センター第3会議室で午後2時～4時

◆問い合わせ 同和対策室☎983-1111

万一の事故に備えて 交通災害共済に加入を

年間500円の掛金で最高120万円の見舞金

市では、平成8年度の「交通災害共済」加入の受付けを行います。1人年間500円の掛金で、1万円から最高120万円の見舞金が支払われます。

万一の事故に備えて、家族全員加入しましょう。

◆加入資格　市内在住で、住民登録または外国人登録をしている人

◆加入受付　右表の出張受付のほか、3月中は市役所2階道路河川課窓口で、午前9時から午後4時30分まで受付けます（土曜、日曜、祝日は除きます）

掛金の内容 区分	個人負担額	市補助額	備考
生活保護家庭	―	500円	1月に送付した文書の持参を
身体障害者手帳1級～3級所持者			申込時に手帳の持参を
家族全員65歳以上の老人家庭	300円	200円	申込時に申し出を
母子・父子家庭及び遺児			
療育手帳A所持者	300円	200円	申込時に手帳の持参を
上記以外の人	500円	―	受付場所で申し込みを

◆掛金　1人500円

◆対象となる交通災害　国内の道路上または軌道上での自動車、単車、自転車（12インチ以上）、荷車、汽車、電車、モノレール、トロリーバス、身体障害者用車いすの接触または衝突等の交通事故により、加入者が負傷または死亡されたときに支払います

◆共済期間　平成8年4月1日から平成9年3月31日まで

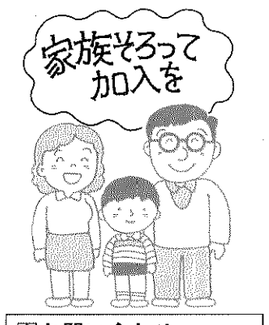

◆お問い合わせ
生活環境部道路河川課
☎983-1111（内線345）

出張受付日程表

月日	曜日	場所	時間
3月1日	金	志水公民館	9:00～16:00
3月4日	月	山柴公民館	9:00～16:00
3月5日	火	長町南集会所	13:00～16:00
		長町北集会所	14:00～15:00
3月6日	水	2区公会堂	9:00～16:00
3月7日	木	川口コミュニティーセンター	9:00～16:00
3月8日	金	橋本公民館	9:00～16:00
3月11日	月	上区公会堂	9:00～16:00
3月12日	火	幸水集会所	9:00～16:00
3月13日	水	内里公会堂	9:00～16:00
3月14日	木	中区公会堂	9:00～16:00
3月15日	金	南ケ丘隣保館	9:00～11:30
		都隣保館	13:00～16:00
3月18日	月	上奈良公会堂	9:00～11:30
		戸津公会堂	13:00～16:00
3月19日	火	北センター集会所	9:00～16:00
3月21日	木	南センター集会所	9:00～16:00
3月22日	金	中央センター集会所	9:00～16:00

見舞金

1等級	死亡	120万円
2等級	180日以上の入院・通院を要した傷害	20万円
3等級	165日～179日の入院・通院を要した傷害	15万円
4等級	150日～164日の入院・通院を要した傷害	13万円
5等級	135日～149日の入院・通院を要した傷害	12万円
6等級	120日～134日の入院・通院を要した傷害	10万円
7等級	105日～119日の入院・通院を要した傷害	8万円
8等級	90日～104日の入院・通院を要した傷害	7万円
9等級	75日～89日の入院・通院を要した傷害	6万円
10等級	60日～74日の入院・通院を要した傷害	5万円
11等級	45日～59日の入院・通院を要した傷害	4万円
12等級	30日～44日の入院・通院を要した傷害	3万円
13等級	15日～29日の入院・通院を要した傷害	2万円
14等級	6日～14日の入院・通院を要した傷害	1万5千円
15等級	5日以下の入院・通院を要した傷害	1万円

1．日数計算は、入院の場合はその入院期間、通院の場合は通院実日数によります。
2．自動車安全運転センターの事故証明書のない事故は見舞金が半額になります

税特集

忘れずに

申告相談

2月16日(金)～3月15日(金)
文化センター第3会議室

《月～金曜日　午前9時～11時30分、午後1時～4時》

確定申告は、1年間に得た所得とその税額を自分自身で正しく計算して納付する「申告納税制度」です。

確定申告の平成7年分受け付けが2月16日（金）から始まります。税務署から送付された「申告の書き方」を参考に、平成7年1月1日から12月31日までに得たすべての所得とその税金を計算し、3月15日（金）までに宇治税務署へ申告してください（確定申告を済ませた場合は、事業税、住民税の申告は不要です）。また、申告に関する相談（受付）は、文化センター3階第3会議室のほか、各地域でも実施します。

申告は、市民のみなさんの暮らしを豊かで快適にするための財源確保のための大切な手続きです。期限内に忘れずに申告しましょう。

所得税

所得税申告が必要な人

所得税（国税）の確定申告は住民税（市民税・府民税）の申告を兼ねています。この申告をしなければならないのは、次に掲げる人たちです。

【事業所得者の場合】　事業所得（営業・農業・そのほかの事業）や利子所得、配当所得、不動産所得、雑所得、譲渡所得、一時所得、山林所得などがある人で、平成7年中に各種所得金額の合計額から配偶者控除、扶養控除、基礎控除、その他の所得控除を差し引き、その金額をもとに算出した税額が税額控除よりも多い場合

【給与所得者の場合】　給与所得者は、年末調整で所得税額の精算が行われますので一般的には申告は不要ですが、次のいずれかに該当する場合には、申告が必要となります。

▽ 平成7年中の給与の収入金額が2000万円を超える人

▽ 給与を1ヵ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得合計額が20万円を超える人

▽ 給与を2ヵ所から受けている人で、年末調整された主となる給与以外の「従にあたる給与の収入金額」と「給与所得や退職所得以外の所得」の合計金額が20万円を超える人。ただし、各種控除をした給与額が150万円以下で、給与所得や退職所得以外の所得の合計金額が20万円以下の人は必要ありません。

▽ 家事使用人や外国の在日公館に勤務する人など、給与の支払時に所得税を源泉徴収されない人

▽ 同族会社の役員やその親族などで、その法人から給与の他に「貸付金の利子や地代、店舗工場などの賃貸料、機械器具の使用料」などの支払いを受けている人

▽ 火災を受けたために、平成6年に給与についての源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた人

▽ 退職所得で「退職所得の受給に関する申請書」が未提出のため20%の税率で源泉徴収された税額が、正規の税額よりも少ない人

申告相談のみなさんへ

文化センター第3会議室では、八幡市職員が申告の相談に応じています。

消費税の申告、青色申告、土地・家屋・株式等の譲渡所得、高額な事業所得（営業等）、退職金（分離課税）については、受付できません。直接税務署へ相談されるか、税務署の出張納税相談日にお願いします。

また、申告の内容等によっては、職員で受付できない場合がありますので、あらかじめご了承いただきますようお願いします。

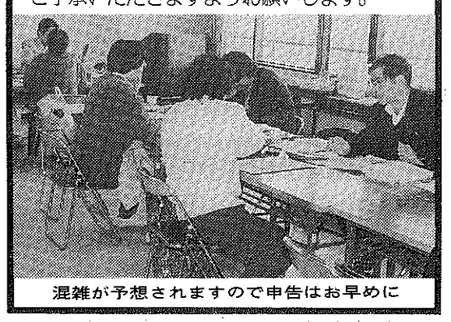

混雑が予想されますので申告はお早めに

パートの奥さんと税

《配偶者控除》

《所得税》

パート収入は通常、給与所得になります。したがって、パート収入が103万円以下ですと、給与所得控除額（最低65万円）を差し引いた残額が基礎控除（38万円）以下になりますので所得税はかかりませんし、配偶者控除も受けることが出来ます。

すでに源泉徴収されている所得税は、確定申告すると還付されます。

《住民税》

パート収入が99万円以下ですと、給与所得の金額が住民税の非課税限度額（34万円）以下となりますので、住民税もかかりません（右表参照）。

パートの収入	夫の所得から配偶者控除が	自分自身に 所得税が	自分自身に 住民税が
99万円以下	受けられる	かからない	かからない
99万円超103万円以下	受けられる	かからない	かかる
103万円超	受けられない	かかる	かかる

《配偶者特別控除》

生計を同じくする配偶者（他の納税者の扶養親族とされる人及び青色事業専従者、白色事業専従者を除く）の収入が、次の表に掲げる額の場合、上記の配偶者控除とは別に、配偶者特別控除を受けることができます。

配偶者控除の対象となる場合

配偶者の収入	所得税控除額	住民税控除額
699,999円まで	38万円	33万円
700,000円～749,999円	33万円	33万円
750,000円～799,999円	28万円	28万円
800,000円～849,999円	23万円	23万円
850,000円～899,999円	18万円	18万円
900,000円～949,999円	13万円	13万円
950,000円～999,999円	8万円	8万円
1,000,000円～1,029,999円	3万円	3万円
1,030,000円	0円	0円

配偶者控除の対象とならない場合

配偶者の収入	所得税控除額	住民税控除額
1,030,001円から1,049,999円	38万円	33万円
1,050,000円から1,099,999円	36万円	33万円
1,100,000円から1,149,999円	31万円	31万円
1,150,000円から1,199,999円	26万円	26万円
1,200,000円から1,249,999円	21万円	21万円
1,250,000円から1,299,999円	16万円	16万円
1,300,000円から1,349,999円	11万円	11万円
1,350,000円から1,399,999円	6万円	6万円
1,400,000円から1,409,999円	3万円	3万円
1,410,000円以上	0円	0円

※配偶者特別控除は、所得金額の合計額（繰越損失控除前）が1000万円を超える年については受けることができません。

所得税の各種控除の額

■雑損控除額　（損害金額－保険金等で補てんされる額）－（総所得金額等の合計額×10%）、または、（損害金額－保険金等で補てんされる額のうち災害関連支出の金額）－5万円、のどちらか多いほうの金額

■医療費控除額　7年中に支払った医療費の総額－保険金等で補てんされる額－10万円、または、総所得金額等の合計額×5%のいずれか少ない方の金額

■社会保険料控除額　支払った金額の全額

■小規模企業共済等掛金控除額　第一種共済契約によって支払った掛金の金額及び心身障害者扶養共済制度に基づいて支払った掛金の金額

■生命保険料控除額　支払った保険料の合計額が2万5千円までは全額、2万5千円を超え5万円までは支払保険料×0・5＋1万2500円、5万円を超え10万円までは支払保険料×0・25＋2万5千円、10万円を超えるときは一律5万円

■個人年金保険料控除額　支払った保険料の合計額が2万5千円までは全額、2万5千円を超え5万円までは支払保険料×0・5＋1万2500円、5万円を超えるときは一律5万円

■損害保険料控除額　▽長期契約の場合＝支払保険料が1万円まではその全額、1万円を超え2万円までは支払保険料の合計額×0・5＋5千円、2万円を超えるときは一律1万5千円　▽短期契約の場合＝支払保険料2千円までは全額、2千円を超え4千円までは保険料の合計額×0・5＋千円、4千円を超えるときは一律3千円　▽長・短期両方の契約の場合＝両方法によって求めた金額の合計額が1万5千円まではその合計額、1万5千円を超えるときは一律1万5千円

■寄付金控除額　特定寄付金額と総所得金額等の合計額の25%相当額とのいずれか少ない方の金額＝1万円

■障害者控除額　障害者は27万円、特別障害者は35万円

■老年者控除額　50万円（合計所得額が1千万円以下で65歳以上の人）

■寡婦(夫)控除額　27万円

■特別寡婦控除額　35万円

■勤労学生控除額　27万円

■配偶者控除額　一般は38万円、老人（70歳以上の人）48万円、同居を常況としている特別障害者は68万円、特別障害者の老人は78万円

■扶養控除額　一般の扶養家族1人につき38万円、特定（16歳以上で22歳以下の人）扶養親族1人につき53万円、老人（70歳以上の人）扶養親族1人につき48万円、同居を常況としている両親・祖父母は58万円、同居の特別障害者は、一般68万円、特定83万円、老人78万円、両親・祖父母88万円

■基礎控除額　38万円

所得税が還付される人

確定申告をすることで所得税が還付される人は、次に該当する人です。

▽ 配当、原稿料などの収入が少なく、その他の収入も多くない人

▽ 給与や退職所得があって、雑損控除や医療費控除、寄付金控除などを受ける人

▽ 給与所得者で、年の途中で退職し、その後就職しなかったために年末調整を受けなかった人

▽ 予定納税をした人が、確定申告の必要がなくなったとき

損失申告ができる場合

損失申告書を提出できるのは次に該当する場合です。

▽ 平成7年中の「所得の合計額」が赤字のとき

▽ 平成7年中に生じた雑損失の金額が、その年中の「所得の合計額」を超えているとき

▽ 平成6年以前3年以内に生じた純損失の控除不足額が、平成7年の「所得額の合計額」を超えているとき

税務署の出張納税相談

■開設日　2月22日～3月1日・7日（土・日を除く）

■時　間　午前10時～11時30分　午後1時～4時

■場　所　文化センター3階会議室

※ただし、譲渡所得（土地・家屋を売買された方）の申告の必要な方は、次の開設日になります。2月22日～2月26日・29日（土・日は除く）

市の税金は高いの？

「他市町に比べて八幡市の税金は高いのでは…」という市民のみなさんの声をお聞きすることがあります。

さて、本当に高いのか、調べてみることにしました。

市民税 標準税率で課税しています

市民税の均等割も、定められている範囲の最低額で課税しています。

固定資産税は、平成6年度から全国的に鑑定価額の7割水準となりましたが、税額は平成3年度の評価額が基準となっています。八幡市の平成3年度基準地価額は、府下11市中9番目となっており、課税基礎となる評価額が低いことから、税額もこれを反映したものとなっています。

集合微収方式で市税を徴収

このように、八幡市の税金は決して高くはなく、標準税率を超えて賦課している他市町に比べ、むしろ低くなっています。

では、なぜ〝高い〟と感じるのでしょうか。

その原因には、一部の他市町で「料」として徴収している「国民健康保険」が八幡市では「税」として税金の中に含まれていることや市民税の普通徴収分の税金全部（市民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税）をあわせた額を10回に均等して納めていただく「集合徴収方式」を採用していることなどが考えられます。

年間の税額が一目でわかり、計画的な納税ができるこの方式が、税をわかりやすくしている反面、税を高く感じさせているのではないでしょうか。

なお、税金については細かな取り決めがありますので、ご不審な点があれば、市役所税務課へお問い合わせください。

個人の所得にかかる市民税の所得割は、地方税法で最低の税率（標準税率）と最高の税率（標準税率の1・5倍以内）が定められており、それ以上でも、それ以下でも課税できないことになっています。

八幡市の税率は従来から標準税率で課税しており、税額は平成3年度の評価額

同和問題市民講座 ◇84◇

「自分の人生、自分が主人公」
――新ちゃんの反省記――①

落語家　露の新治さん

1951年生まれ。大学卒業後、奈良市の自主夜間中学「うどん学校」の教師。夜間中学増設運動に参加し、「いまやりたいことをやるべきだ」と教えられ、26歳のとき林家染三師に入門し、林家さん二となる。83年露の五郎師に入門。露の新次となり、一昨年10月「露の新治」に改名。笑いと差別にこだわりながら、地域寄席、テレビラジオ番組で活躍。

講師紹介

親の与える影響

こんにちは、露の新治でございます。人間のやることって決まってますな。ちょっとした仕草なんかに本音がぽろぽろと出てしまいます。

例えば、落語家なんかが鼻をかむ時、悪いことするわけでもないのに回り見てから親の敵みたいな顔して鼻かんで、うちのおばあちゃんもそうでしたわ。それではるかいなと思たらほりませんで。大概開けてもう一遍中見はりまんねん。（笑い）これやっぱり自分の健康状態を見たいということらしいですね。焼き芋も、ふかし芋とどう違うか、ふかし芋は薄くむきます。それでご婦人方小指が立つんや、ふかし芋のときだけ。焼き芋のとき立ちません。むいたとき皮にごっそりとついてくるあの石焼き芋のこの貴重なやつ、大概、回り見てからあーん。（笑い）このときです。見るところはただ一カ所、我がのかぶり口見てますねん。（笑）これ何かというたら人間というのは、自分の歯並びや歯型を気にするらしいですね、その影響で見てしまう、よそを見てもいいのに。やってまんねんで、笑うてる人は。

半ば人間と言うのは、本音がぽろぽろ出たら人を傷つけたり、子供が見てたら、まねしたり言うたり、しょうもないことを教えたりしてしまいますな。また子供というのは、よう聞いてますから。昔もいまも。おもいませんか、「ほんまにうちの子はええとこ似てへんわ」と思うてる人大分いてはるでしょう、うちもそうや。

ぼくの観察結果ですけども、ええとこも悪いとこも似てますねん。ええとこ少ないから目立てへんのですね。（笑い）それだけの話です。悪いところは自分に覚えがあるからぽあっと目立ちよる。だから子供は、あんまり親の言うとおりにはしてくれへんけど、するとおりにしてますし、言うとおりに言うてますわな。親たるもの、物の見方とか考え方がゆがんでいたら、それが伝わるなと反省した次第でございます。

（つづく）

ボランティア基金は21世紀への備え
――備えあれば憂いなし――

高齢社会が待ち受けている21世紀。「不安」を「安心」に、「あきらめ」を「勇気」に変えるコミュニティづくりを今から始めなければなりません。

地域福祉ネットワークづくりなど希薄になった人と人とのつながりを新たに築きなおすための財源がボランティア基金です。市民の皆さんのご協力をお願いします。

◆連絡先　市社会福祉協議会（☎9883・4450）へ

健康を守る国保 支える保険税

納期内に必ず納めましょう

病気やケガは、いつ、どんなときに襲いかかってくるかわかりません。そんなとき、医療費を全額自分で支払うことになったら、肉体的・精神的苦痛だけでなく、経済的苦痛も背負うことになります。

国保（国民健康保険）は、日ごろから、みんなでお金を出し合い、病気やケガをしたときに必要な費用に充てる相互扶助を基本にした医療制度です。みなさんがお医者さんにかかった場合、医療費の3割（退職者医療制度加入者は2割）を支払うだけですみ、残りの分は国保から支払われます。また、高額療養費も本人からの申請により、後日、国保が支払います。

この国保の制度は、国の補助金とともに、みなさんから納付していただく保険税が大切な財源です。私たちの健康な生活、命を守ってくれるこの制度を正しく理解し、保険税は必ず納期内に納付しましょう。

便利な口座振替の利用を

保険税の納付は、金融機関に出かける必要もなく、うっかり納期限を忘れることもない、便利で安全確実な「口座振替」をご利用ください。

問い合わせ　国保年金課　☎983－1111（内線236）

こんなときには14日以内に届け出を

	こんなとき	持参するもの
国保に入るとき	他市区町村から転入してきたとき	印かん、転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	印かん、健保の離職証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
	子供が生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
国保をやめるとき	他市区町村へ転出したとき	印かん、保険証
	他の健康保険に加入したとき	印かん、国保と健保等の保険証
	生活保護を受けることになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
その他	退職者医療制度に該当したとき	印かん、保険証、年金証書
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
	保険証をなくしたとき、よごれて使えなくなったとき	印かん、使えなくなった保険証、身分を証明するもの
	修学のため、子供が他の市区町村に下宿するとき	印かん、保険証、在学証明書

みんなで支える国民年金

国民年金は、日本国内に居住の20歳以上60歳未満の人がすべて加入しなければなりません。みんなが加入し、保険料を出し合い、みんなで支える年金制度です。

保険料の納付書が届いたら、必ず、納期内に納めましょう。保険料の納め忘れが多くなると、将来、老齢基礎年金が受けられなかったり、年金額が減ったりすることになります。

税特集

所得税×住民税　確定申告を

住民税

2月16日から文化センター第3会議室で受け付けを行います。住民税（市民税・府民税）の申告書に必要事項を記入し、3月15日までに申告を済ませてください。（ただし、確定申告をする人、給与支払報告書を提出する人は不要です）

住民税申告が必要な人

▽平成8年1月1日現在において市内に住所があり、平成7年中に所得があった人
▽市内に住所はないが、家屋や店舗、事務所などがある人
▽平成7年中の所得金額の多少にかかわらず、事業専従者控除を受けようとする人
▽雑損控除や医療費控除を受けようとする人
▽給与所得者で給与所得や退職所得以外の所得のある人
▽配当所得のある人で、所得税について源泉選択課税を受けた場合

【申告の添付書類等】
■添付書類　▽雑損控除を受けるとき＝明細書　▽医療費控除を受けるとき＝医師などの領収書　▽給与所得者で勤務先から「給与支払報告書」の提出がなかった人＝源泉徴収票
■持参する書類　国民健康保険や国民年金に加入されている人は、平成7年中に支払った領収書を持参し提示していただくか、または、その額を申告してください。事業税の申告は、住民税の申告書を提出された人は不要です。

住民税申告が不要な人

次に掲げる人は市民税・府民税の申告は不要です。
▽所得税の確定申告所を税務署に提出した人
▽収入が給与所得のみで勤務先から「給与支払報告書」を提出している人
▽平成7年中に所得のなかった人（この場合、学生以外の人は「所得のなかったこと」、学生の人は「学生であること」を記入し、申告書を返送してください）

住民税の各種控除の額

■雑損控除額　（損害金額－保険金などで補てんされる額）－（総所得金額等の合計額）×10%、または（損害金額－保険金などで補てんされる額のうち災害関連支出の金額）－5万円、のどちらか多い方の金額
■医療費控除額　7年中に支払った医療費の総額－保険金などで補てんされる額－10万円または総所得金額等の合計額×5%のいずれか少ない方の金額
■社会保険料控除額　支払った金額の全額
■小規模企業共済等掛金控除額　第1種共済契約によって支払った掛金の金額及び心身障害者扶養共済制度に基づいて支払った掛金の金額
■生命保険料控除額　支払った保険料の合計額が1万5千円までは全額、1万5千円を超え4万円までは支払い保険料×0・5＋7500円、4万円を超え7万円までは支払い保険料×0・25＋1万7500円、7万円を超えるときは一律3万5千円
■個人年金保険料控除額　支払った保険料の合計額が1万5千円までは全額、1万5千円を超え4万円までは支払い保険料×0・5＋7500円、4万円を超え7万円までは支払い保険料×0・25＋1万7500円、7万円を超えるときは一律3万5千円
■損害保険料控除額　▽長期契約の場合＝支払保険料が5千円まではその全額、5千円を超え1万5千円までは支払保険料の合計額×0・5＋2500円、1万5千円を超えるときは一律1万円　▽短期契約の場合＝支払保険料が千円までは全額、千円を超え3千円までは保険料の合計額×0・5＋500円、3千円を超えるときは一律2千円　▽長・短期両方の場合＝両方法によって求めた金額の合計額が1万円まではその合計額、1万円を超える場合は一律1万円
■寄付金控除額　共同募金会・日本赤十字社及び地方公共団体に対する寄付金と総所得金額等の合計額の25%相当額とのいずれか少ない方の金額－10万円
■障害者控除額　障害者は26万円、特別障害者は28万円
■老年者控除額　48万円（合計所得額が1千万円以下で65歳以上の人）
■寡婦（夫）控除額　26万円
■特別寡婦控除額　30万円
■勤労学生控除額　26万円
■配偶者控除額　一般は33万円、老人（70歳以上の人）38万円、同居を常況としている特別障害者は54万円、特別障害者の老人は59万円
■扶養控除額　一般の扶養家族1人につき33万円、特定（16歳以上で22歳以下の人）扶養親族1人につき41万円、老人（70歳以上の人）扶養親族1人につき38万円、同居を常況としている両親・祖父母は一人につき45万円、同居の特別障害者は、一般54万円、特定62万円、老人59万円、両親・祖父母66万円
■基礎控除額　33万円
※地方税法が改正された場合は改正後の控除額で計算します。

所得税の還付金は口座振込を

所得税の還付金は、銀行などの金融機関への口座に振り込むことができます。希望される方は、確定申告書に申し込み欄がありますので、記入のうえ提出してください。

出張相談の日程

内容	月日	対象
所得税・住民税（事業税）	2月22日(木)	男山地区対象 男山公民館第2会議室 午前9時～11時30分 午後1時～4時
	2月23日(金)	橋本地区対象 橋本公民館 午前9時～11時30分 午後1時～4時
	2月26日(月)	都々城地区対象 都々城市民センター 午前9時～11時30分
	2月27日(火)	有智郷地区対象 有智郷市民センター 午前9時～11時30分
	2月28日(水)	6区地区対象 南ケ丘隣保館 午前9時～11時30分 午後1時～4時
	2月29日(木)	二階堂地区対象 都隣保館 午前9時～11時30分 午後1時～4時

所得税の特別減税

《平成7年分の所得税》

所得税の特別減税は、平成7年分所得税の課税者に対して、原則として、平成7年分の所得税額（通常の税額計算により算出）の15%相当額（5万円を限度）が控除されます。

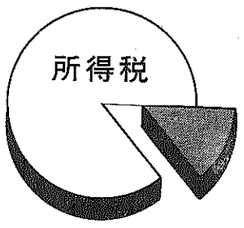

減税額分
15%
（5万円を限度）

所得税の特別減税の対象となる人は、平成7年分所得税の納税者です。
■所得税の特別減税
特別減税の対象となるのは、給与所得や公的年金（年末調整等で所得税の特別減税を精算済みの人）などの所得以外による所得税です。
事業所得や不動産所得（総合課税の所得にかかる所得税を含む）などの所得税は、確定申告により特別減税の適用を受けることになります。

住民税の特別減税

《平成8年度の住民税》

住民税（市・府民税）の特別減税は、平成8年度（7年分所得）の個人住民税所得割の納税者に対して、平成8年度個人住民税所得割額の15%相当額（2万円を限度）が控除されます。

減税額分
15%
（2万円を限度）

住民税の特別減税の対象となる人は、平成8年度住民税所得割の納税者です。
■住民税の特別減税
①給与所得者（給与天引きされている人）　平成8年6月分の住民税が徴収されず、特別減税額を控除した後の年税額が同年7月から平成9年5月までの11カ月間で徴収されます。
②事業所得者・公的年金受給者などの個人納税者　平成8年度第1期分（6月分）の納付額から特別減税額が控除されます。

不動産取得税及び固定資産税の減額

新しく住宅や土地を建築または購入された人で、次の要件に該当する場合は不動産取得税（府税）及び固定資産税（市税）の税額が減税されます。

【不動産取得税（府税）】
住宅や住宅用土地を取得した場合で、一定の用件を満たす場合には、課税の特例があり、不動産取得税が軽減されます。
また、公共事業のため土地や家屋を譲渡し、それに代わる土地や家屋を譲渡してから2年以内に取得した場合などについても課税の特例があります。
特例を受けるためには、申告が必要です。詳しくは、京都府田辺地方振興局税務課（でんわ0774・63・3778）へお尋ねください。

【固定資産税（市税）】
平成7年1月2日から平成8年1月1日までに、1戸当たりの居住部分の床面積が40平方㍍以上200平方㍍（一戸建以外の貸家住宅にあっては35平方㍍以上200平方㍍）以下の住宅、または併用住宅で居住用の部分が一定の割合以上の住宅を新築した場合、3年にわたって120平方㍍相当部分の固定資産税が2分の1に減額されます。
また、中高層耐火建物で地上階数が3階以上の住宅については、5年にわたって税額が同様に2分の1に減額されます。
ただし、家屋課税台帳または家屋補充課税台帳の登録価格が1平方㍍当たり次の額以下であることが必要です。
▽木造住宅＝11万2千円
▽準耐火構造住宅＝14万4千円
▽耐火構造住宅＝17万6千円

家屋売買や取壊し　土地購入者の課税

■1月2日以降に土地や家屋を売買された場合　平成8年1月1日現在の所有者に平成8年度分の税額が課税されますので、売った後でも固定資産税を納めていただくことになります。売買のときに、売買の日以降の負担を当事者間で話し合っておきましょう。
また、登録も早く済ませておきましょう。
■1月2日以降に家屋の取り壊しのあった場合　1月1日現在の現況で家屋等の判定をしますので、この場合でも平成8年度分が課税されます。
また、平成8年1月1日以前に家屋の取壊しや床面積の増減等の変更があった人は、すみやかに市役所総務部税務課まで連絡してください。

バイクと軽自動車　住所変更をお忘れなく

軽自動車やバイクなどを所有している人は、登録の住所が前住所のままですと軽自動車税が前住所の市町村で課税されます。また、車検のときに必要な納税証明の交付も前住所地の市町村へ行かなくてはなりません。軽自動車などの登録が変更されているかどうか、お確かめください。
軽自動車やバイク等の変更登録や移転登録、まっ消登録は、変更理由が生じた日から15日以内にしなければなりません。
手続きの方法や、それに必要な書類については、次のところお問い合わせください。
▷原付バイク（125cc以下）等は市役所税務課（☎983・1111）へ
▷126cc～250ccまでのバイクは登録をされた陸運支局へ
▷軽自動車と251cc以上のバイクは軽自動車協会（伏見区竹田向代町51－5　☎691・6516）へ

同和問題市民講座

「自分の人生、自分が主人公」
――新ちゃんの反省記――②
落語家　露の新治さん

子供から学ぶこと

子供っていろんなこと教えてくれます。うちの子供が学校に行く前やった。一歩表に出るときに子供に言うてもらいますねん。家族にいってらっしゃい、お仕事頑張ってね、車に気をつけてね。これ三点セットというて呼んでるんですよ。何でか言うたら、いい気持ちで一歩敷居をまたいでこそお客様の前に立ったとき自分がいい気持ちになれる。でなければ芸とか落語とかは絶対お客さん笑うてくれはらへん。こっちが何やううつうとした気持ちで、おもろないことを抱えて不満ばかりやったら、絶対お客様に伝わるから、心から喜んでくれるはずはありません。嘘でも一歩敷居をまたぐときは、家庭を忘れて行ってらっしゃい、お仕事頑張ってね、車に気をつけてね、こうやって、ああ頑張ってくるわと、いい気持ちを、ずっと舞台までと、そういう気持ちで子供に言うてもらうようにしてました。
だけどマニュアルにしたら心はこもりませんな。初めの内こそ笑顔が伴うてましたが、しまいにあきませんで、あるとき、うちの子が本音をぽろっとつけ加えよった。「行ってらっしゃい、お仕事頑張ってね、車に気をつけてね、今度いつ来んのん」これつらいですよ、父親としたら。夜遅く泊まりが多いと、子供はほとんど僕の顔見んじまいですわ。それがたまたま帰ってきたら僕の顔みて。へっーと泣きましたもん。それから夜の仕事はしゃあないけど、要らんつき合い断りましたよ。あれでんな、一気に断るとあきまへんで、つき合いのみんなが要らんつき合いやというのがわかってしまいましたですね、ほんまに。それでもいいわと思うて、飯食う。そしたらうれしいでんがな、10日ちょっとでだんだん子供もなじんできた。しまいに、女の子がひざの上に乗ってビールついでくれる、うれしいな、ほんまに。我が子にかけた努力というのはすぐ報われますな。ああこれが幸せなんやなと思うた次第であります。
そんなんで僕、子供見てて反省させられることが多いですな、それとともに自分自身の子供のころを思い出してきましたわ。ああそうかあのころに差別意識持ったし、差別というのは何やというものを見る、まあ言うたら体で知っていたし、自身もいろいろコンプレックスも持った。しょうもない優越感にとらわれたこと、人を傷つけたこと、決めつけて間違うたこと、世間を狭くしたこともあるし、自分自身の生き方を狭くしたこともあるなと、いろんな反省が子供を見ていて出てきました。
（つづく）

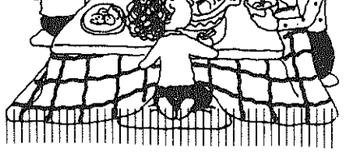

◇85◇

アルバイト登録者募集

市では、次の職種のアルバイト希望登録者を募集します。
●募集職種　一般事務、調理員、庁務員、幼稚園教諭、保母、清掃作業員、看護婦、図書館司書
●勤務時間　職種や職場により時間が異なります。
●賃金　職種や資格の有無により金額が異なります。
●応募条件　平成8年4月1日現在で満18歳以上の健康な方。（高校生不可）
●登録有効期限　平成8年4月1日から平成10年3月31日までの2年間
●応募方法　2月15日（木）から3月15日（金）までに市指定の登録申請書（人事課及び男山文化ホールに備付）に必要事項を記入のうえ、人事課まで提出してください。
◆問い合わせ　人事課（☎983・1111）へ

確かめましょう最低賃金

最低賃金は、事業場で働くすべての労働者と労働者を一人でも使用しているすべての使用者に適用されます。

京都府最低賃金　（単位：円）

最低賃金の件名	日額	時間額
京都府最低賃金	4,978	624

産業別最低賃金　（単位：円）

最低賃金の件名	日額	時間額
印刷業	5,615	703
金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ネジ・木ねじ等製造業	5,772	726
金属加工機械、繊維機械、一般産業用機械・装置、事務用等機械器具製造業	5,793	727
電気機械器具製造業	5,705	714
自動車・同附属品、鉄道車両・同部分品、その他の輸送用機械器具製造業	5,792	726
船舶製造・修理業、舶用機関製造業	5,798	727
各種商品小売業（百貨店、その他の各種商品小売業）	5,497	689
自動車小売業	5,662	708

京都労働基準局賃金課☎241・3211

八幡市消費生活研究会　設立20周年の集い

八幡市消費生活研究会では、設立20周年事業として集いを行います。市民の皆様も多数ご来場ください。お待ちしています。

◆記念講演
講師　服部 和子氏
「おしゃれくらしの知恵」
◆つねちゃんの人形劇

日時
3月6日(水)
午後1時～3時
場所
文化センター小ホール

八幡市ガイドマップ

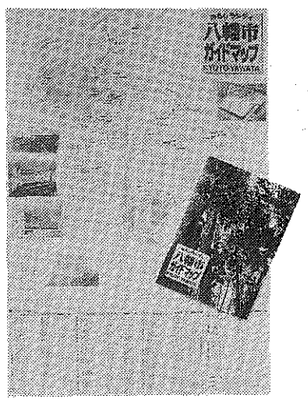

市では、このほど八幡市ガイドマップ（タテ77㌢㍍・ヨコ53㌢㍍）を作成しました。
このガイドマップには、公共施設の場所のほか、地震や水害などの災害時の避難場所を掲載しています。
また、市内の観光施設や名所、旧跡の紹介もしていますので、家族の皆さんでご利用ください。
皆さんの家庭には、3月初旬から配布する予定です。

3月初旬から全家庭に配布

企画調整部秘書広報課

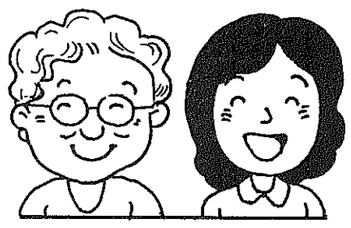

私たちにお気軽にご相談ください

民生児童委員

〝地域福祉の担い手〟民生委員は、地域児童の健全育成を進める「児童委員」の役割も兼ねていることから、一般に「民生・児童委員」と呼ばれています。また、児童問題を担当する主任児童委員も、八幡市では各小学校区を受けもち区域として、それぞれ1名配置されています。民生・児童委員は、地域福祉の向上をはかるため、福祉全般に関する困りごとや心配ごとの相談を受け、指導・助言や各種福祉制度の紹介を行うなど、地域と行政のパイプ役として活躍していただいています。相談内容などについては、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。なお、各委員の受けもち地域など、くわしくは保健福祉部保護課へお問い合わせください。

お問い合わせ
保健福祉部保護課
☎983・11111

4地区

氏名	住所	電話	受けもち地域
岩井　得子	西山足立17-3	982-8811	東刈又、西刈又、東浄土ケ原の一部
田中　俶子	〃 足立6-4	981-7929	西山足立
三澤　明子	〃 丸尾12-6	981-8865	西山丸尾
江本　博子	〃 和気15-9	981-6831	西山和気
森山　雍子	男山雄徳7E17-304	981-7667	雄徳1～7（E10～18）
渓　靖子	〃 雄徳8E2-202	982-4985	雄徳8～10（E1～9、E19～21）
安藤　弘子	〃 指月15-6	981-3564	指月1～26
河合　愛	〃 美桜3-5	982-5856	美桜1～8
大石　節子	〃 美桜13-2	981-3688	美桜9
前川　澄江	〃 美桜16-16	982-2643	美桜10～16
石和眞砂子	〃 笹谷5D12-503	982-5218	笹谷4、5の一部（D10～19）、レックスマンション
谷本　壽子	〃 笹谷8D3-105	983-0973	笹谷5、8の一部（D1～9）
木村　俊子	〃 笹谷7 301-101	982-6501	笹谷6、7の一部（301～309）
柴田　照美	〃 笹谷7 306-205	982-6574	笹谷6の一部（311～318）
道田　和子	〃 八望1C3-505	981-9574	八望1（C1～7）
津國　政美	〃 八望2C13-503	982-1356	八望1、2（C8～14）
青井　八重	〃 八望2C19-404	982-4185	八望2（C15～20）
臼井　庸子	〃 八望3-1B46-903	982-5266	八望3（B46～52）
勝馬　博	〃 長沢8-34	981-5475	長沢1～13
野元ムツ子	〃 長沢26-24	981-4393	長沢14～26
竹内　英子	〃 泉2-1	982-8730	泉1～3、15～18
佐々木達三	〃 長沢20-26	982-8264	泉4～14
三宅　悦子	〃 雄徳7E18-303	982-8634	主任児童委員（第五小学校区）
高松ゆみ子	〃 泉8-8	982-5968	主任児童委員（第三小学校区）

2地区

氏名	住所	電話	受けもち地域
赤井　一夫	橋本奥ノ町23	981-1785	奥ノ町、尻江
島田　和子	〃 北ノ町28	981-0528	北ノ町、西山本、中ノ町の一部
田村　長一	〃 中ノ町8	981-0065	小金川、中ノ町・焼野の一部
在田由喜江	〃 西山本3-13	981-0555	米ノ尾、東山本・栗ケ谷・西山本の一部
山内　ふき	〃 栗ケ谷68-7	981-4951	栗ケ谷・石ケ谷、北浄土ケ原の一部
藤原　幸子	〃 栗ケ谷26-275	981-4326	栗ケ谷・石ケ谷の一部
藤本美智子	〃 栗ケ谷42-3(207)	981-0176	栗ケ谷の一部
澤　シヅ	〃 米ノ尾3-8	981-5244	狩尾、栗ケ谷の一部
林　喜久	〃 平野山5-22	981-3588	平野山、糸ケ上、東原、中ノ池尻、向山、塩釜の一部
大薮　畺	〃 新石26-3	983-5988	新石
中村　隆	〃 興正6-5	983-7656	興正、北浄土ケ原・栗ケ谷・東山本の一部
藤井　康男	〃 新石28-1	981-7768	意足
岡澤　宏	川口東扇4-2	982-1115	東扇、小西、馬屋尻、扇ノ芝、萩原の一部
遠藤　清支	〃 西扇22-16	981-7830	西扇、別所の一部、八幡小西、番賀
家村　惠子	〃 堀ノ内36	981-0465	旧川口、別所の一部
伊藤　日良	〃 浜8-29	983-3444	川口浜
関西　尚治	下奈良今里8-2	981-1085	二階堂2号線より西側
関西　勝子	〃 中ノ坪17-1	981-3048	二階堂2号線より東側
小川　光子	〃 出垣内44	981-2737	下奈良
樋上　正文	上奈良奈良里7	981-2692	上奈良
東　冨美子	岩田高木89	981-4116	東岩田
森　好子	〃 高木1	981-2963	巽岩田、西岩田
佐々木　巖	上津屋石ノ塔43-1	981-1765	里上津屋
森本　章嗣	〃 浜垣内49	981-5119	浜上津屋、野尻
松倉　京子	橋本狩ノ尾1一103	981-3632	主任児童委員（橋本小学校区）
東村　篤子	川口堀ノ内50	981-3716	主任児童委員（東小学校区）

1地区

氏名	住所	電話	受けもち地域
小野　節子	八幡清水井82	981-3814	長田・岸本の一部
北村　和生	〃 清水井47	981-0023	清水井・岸本の一部
西村　壽夫	〃 清水井70	981-2116	清水井・山下の一部、松原
長谷川敏子	〃 清水井197	981-7959	清水井・隅田口の一部
祝井喜代子	〃 長田70	981-0764	清水井の一部、大芝、女郎花、山下・広門の一部
前川　久一	〃 広門65	981-2937	中ノ山、砂田、久保田
北村　季和	〃 柿ケ谷14-111	982-8935	福祿谷の一部、長谷、柿ケ谷、中ノ山の一部
小林　弘	〃 長谷27	981-0881	福祿谷の一部、安居塚の一部、南山、一の坪
吉宗　清子	〃 安居塚114-16	971-1951	安居塚の一部
平賀　孝子	〃 月夜田59-25	982-3688	月夜田の一部
川舩　裕子	〃 月夜田74-3	971-1723	月夜田の一部
山口　喜良	〃 武蔵芝10-11	983-0051	水珀、武蔵芝、御幸谷
田中加代子	〃 山田22-14	983-2525	山田
森　孝子	〃 城ノ内31	981-0024	源氏垣外(西)、平谷、御馬所(北)、城ノ内の一部
小川　恭子	〃 菖蒲池4	981-1455	御馬所(南)、菖蒲池、山本、今田・馬場の一部
可畑美津子	〃 馬場67	981-3687	平田、河原崎・馬場・今田の一部
井本　良子	〃 三本橋18-34	981-2144	三本橋（西）、沓田の一部、平田の一部
伊藤　重子	〃 馬場97	981-3674	神原・馬場の一部
山路須美子	〃 神原14	982-8086	三ノ甲、柿ノ木垣内・神原・五反田・河原崎の一部
近田恵美子	〃 双栗60-55	981-4379	双栗
佐々木　保	〃 園内37-6	981-4831	園内(西)、三本橋(東)、五反田・高畑・沓田・柿ノ木垣内の一部
林　静子	〃 西島12	981-0845	西島(北)、園内(北)、源氏垣外(東)、三本橋の一部
船橋　好子	〃 園内80-58	981-3599	西島（南）園内（東）、高畑の一部
川口　純子	〃 高坊10	981-1858	高坊、西高坊
野口冨美子	〃 大谷25	981-3027	大谷、科手の一部
井口　暢子	〃 科手3	981-4019	科手の一部
芦原　敏	〃 高坊25	981-0708	科手の一部
家村　節子	〃 吉野3	981-1726	千束、垣内山、土井の一部
奥村　正	〃 土井43	981-2237	土井の一部、山柴の一部
寺崎　光子	〃 吉野44-4	981-1364	吉野垣内の一部、山路の一部、吉野、柴座の一部
井川　二郎	〃 吉野垣内5-1西108	981-8740	北浦、吉野垣内の一部
田中　節子	〃 山路8番9番合地	981-2514	旦所（西）、柴座・山柴の一部
小林　好	〃 森垣内2	981-0436	旦所(東)、名残、森垣内、森、源氏垣外の一部
今井実保子	〃 樋ノ口1-1	631-5035	長町、樋ノ口、高原
古郷　信子	〃 園内72-9	983-1253	主任児童委員（八幡小学校区）
中嶋セキ子	〃 安居塚41-74	982-7264	主任児童委員（南山小学校区）

5地区

氏名	住所	電話	受けもち地域
猿渡　洋子	男山石城1B38-508	982-2531	石城1（B35～45）
片桐美弥子	〃 石城1B35-508	982-0745	石城2（B28～34）
河原　定子	〃 石城7-11	981-0293	石城4～9
川原　優子	〃 弓岡1 B12-102	982-2314	弓岡1（B12～21）
松尾　悦子	〃 弓岡3 204-206	982-1406	弓岡2（B22～27）
松原みどり	〃 弓岡4 213-303	982-2576	弓岡3（201～207）
山本　弘	〃 弓岡4 214-205	982-0418	弓岡4（208～216）
滝田久美子	〃 弓岡5B8-505	981-9316	弓岡5（B1～11）
今泉　悦子	〃 吉井9-22	981-3324	吉井1～13、21～23
待鳥千恵子	〃 松里6-26	983-1350	吉井19、20、24～28、松里2～6
玉置　操	〃 松里8-1	982-8959	松里7～17
松葉　妙子	〃 金振16-10	982-8957	金振1～16
和多田田鶴子	〃 金振26-9	982-5335	金振20～27
羽柴　陽子	〃 竹園3A14-504	981-7112	竹園2、3（A11～15）南センター
笹本　吉算	〃 竹園3A19-304	982-6294	竹園3（A16～21）
篠田　靜代	〃 竹園4 106-404	981-6780	竹園4（101～108）
治島喜美子	〃 竹園5 116-201	981-7292	竹園5（109～116）
茨木美保子	〃 香呂1A27-202	981-6999	香呂1（A22～28）
小原　栄子	〃 香呂2A59-103	981-6453	香呂2（A50、51、54、55、56、59、60、63、64）
佐藤不二子	〃 香呂3A62-204	981-6489	香呂3（A52、53、57、58、61、62、65、66）
水谷　澄夫	〃 香呂3A53-105	981-6328	香呂4、5の一部（A42～49）
鬼塚　京子	〃 香呂4A48-306	982-1548	香呂5の一部、6の一部（A36～41）
石川　常子	〃 香呂6A29-107	982-5158	香呂6の一部（A29～35）
河上　弘子	〃 香呂3A53-204	983-4627	主任児童委員（第二小学校区）
松葉　雪子	八幡柿ケ谷81-14	981-6714	主任児童委員（第四小学校区）

3地区

氏名	住所	電話	受けもち地域
山岡　猛	八幡広門23	981-0061	植松・三反長・隅田口の一部
中村　國男	〃 渡ル瀬3	981-0162	盛戸、三反長、吉原の一部
中村　節男	〃 三反長7	981-0681	三反長・吉原の一部
笹井　繁幸	〃 広門12	981-8488	吉原の一部
吉本富美哉	〃 軸61	982-9610	軸・小松・渡ル瀬・三反長・植松の一部
山岡　里花	〃 長田90	981-5317	軸・小松の一部
長尾美枝子	〃 長田107	981-1406	軸・三反長の一部
吉本恵津男	〃 軸6	981-5532	軸の一部
中村　正明	〃 広門14	981-0357	長田・東林・広門の一部
田村阿佐子	〃 軸12-6	982-6637	長田・東林の一部
長尾　公子	〃 三反長44-4	981-6361	舞台、広門の一部
山岡　敏男	〃 広門12	981-3073	広門の一部
山田　守	〃 軸68-6	981-3832	小松・広門の一部
平井　政邦	〃 軸73-5	981-2928	小松の一部
大石　義視	〃 三反長48-6	981-4355	小松の一部
安田　宏之	内里別所37	981-1000	北ノ山、別所、北の口、鯖蛤尻、その他内里の北側
北村　幸子	〃 巽ノ口21	981-1637	宮ノ前、巽ノ口、荒場、女谷、その他内里の南側
長村ヨシ子	〃 別所12	981-1462	東ノ口、内
道本　嘉治	戸津北小路13	981-1108	戸津（戸津奥谷を除く）
岡本　正	美濃山出島37	981-1481	旧美濃山
早川嘉代子	〃 幸水25-8	983-4081	幸水1～21
石井　節子	〃 幸水30-5	982-3062	幸水22～、ヒル塚、宮ノ背の一部、備前
田中喜代子	〃 御幸19-6	971-9810	美濃山御幸、戸津奥谷、美濃山宮ノ背の一部
山田　喜義	八幡広門38	981-0031	主任児童委員（中央小学校区）
佐野　智子	戸津北小路34	971-2500	主任児童委員（有都小学校区）

はしご車を使った火災救助訓練

火災は5件減 救急は過去最多の1968件

火災救急 救助統計 平成7年

市消防本部では、このほど平成7年1月1日から12月31日までの火災・救急・救助の統計をまとめました。それによると、火災件数は20件で前年と比べて5件少なくなっていますが、救急出動の件数は1968件で前年と比べて256件も増えており、過去最高となっています。

▶火災◀ 依然と多い放火の疑い

昨年1年間に発生した火災20件の内訳は、建物火災13件、車両火災5件、その他火災2件で、被害のあった建物うち、全焼が11棟、半焼が2棟、部分焼が2棟、ぼやが8棟となっています。

これらの火災による損害額は1708万3千円ですが、現在調査中の4件を含めると、前年の損害額1億7465万9千円を上回ると予測されます。これは、工場（作業場）火災で焼損面積が大幅に増加したことや、工場の機械設備等の焼損が原因とみられます。

火災による負傷者は4人でしたが、死者はありませんでした。また、り災世帯は7世帯で、り災人員は25人となっています。

地区別の火災発生件数は、東部地区が10件（美濃山、上奈良、川口、戸津で各2件、上津屋、内里で各1件）、八幡地区が5件（科手2件、双栗、久保田、水珀で各1件）、男山地区が5件（笹谷、弓岡で各2件、金振1件）となっています。

出火原因は今年も「放火の疑い」が一番多く8件。そのほかには「タバコの火の不始末」や「ガスコンロの消し忘れ」などがありました。

近年、放火の疑いによる火災が目立っています。目につく所に燃えやすいものを置かないようしましょう。

▶救急救助◀ 搬送人員は1日5・2人

救急出動件数は1968件で、前年に比べ256件も増えています。また、搬送人員も前年より2433人増加した1916人で、過去最高の数値となっています。

また、1日当たりの出動件数は5・4件、搬送人員は5・2人で、それぞれ前年より0・7件、0・6人増加しています。

出動件数を事故種別でみると「急病」によるものが1082件で、全体の55%を占めています。続いて「交通事故」の431件「一般負傷者」の246件で、例年と変わらない順位になっています。

地区別の救急出動件数は、八幡地区891件、男山地区571件、東部地区299件、橋本地区196件となっていて、市外も11件ありました。

木津川での水難救助も1件

救助出動件数は13件で、前年よりも5件減少しましたが、救助人員は逆に2人増加して11人となっています。

事故種別では「交通事故」による出動が12件、「水難事故」が1件で、その他の事故や自然災害、火災にともなう救助出動はありませんでした。

水難事故は、大雨による木津川の増水で中州に取り残されてしまった人の救助で、ボートなどを使って救助を行いました。

市消防本部では、この火災救急救助統計をもとに、より一層の啓発活動を行うとともに、火災予防と事故防止に努めていくことにしています。

救急出動状況

項目	平成6年	平成7年
出動件数	1,712件	1,968件
救急件数	1,581件	1,837件
搬送人員	1,673人	1,916人
1日平均の出動件数	4.7件	5.4件
1日平均の救急件数	4.3件	5.0件
1日平均の搬送人員	4.6人	5.2人

火災救急救助等出動状況

区分	平成6年	平成7年
火災出動	25件	20件
救急出動	1,712件	1,968件
救助出動	18件	13件
消防事故	36件	26件
警戒出動	60件	60件
危険排除	27件	23件
誤報出動	31件	27件
煙害出動	43件	46件
水防出動	1件	7件
合計	1,953件	2,190件

火の用心7つのポイント

- ☆寝タバコやタバコの投げ捨てをしない
- ☆子どもにはマッチやライターで遊ばせない
- ☆風の強いときは焚き火をしない
- ☆天ぷらを揚げるときはその場を離れない
- ☆家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ☆風呂の空だきをしない
- ☆ストーブには燃えやすいものを近づけない

相談コーナー　2月

法律相談〈予約制〉	第1・3・4火曜日 13：30～16：00 市役所1階相談室 （第4火曜日は、生活情報センターで）
心配ごと相談	毎週月曜日（祝祭日の場合は翌日） 13：00～16：00 市福祉会館
年金相談	13日（火）・27日（火） 13：00～16：00 文化センター2階第1会議室
家庭児童相談室出張相談	13日（火）・22日（木） 10：00～15：00 男山公民館2階第1会議室
老人福祉健康相談	22日（木） 9：30～11：30 八寿園
精神薄弱児者相談	19日（月） 10：00～12：00 竹園児童センター
行政相談	10日（土）・25日（日） 10：00～16：00 市役所1階相談室

市民の輪

このコーナーは、毎月のテーマについて市民のみなさんに自由に語っていただき、人から人への輪をつないでいくコーナーです。

あなたも一言

今月のテーマ　〝冬のスポーツ〟

私は冬のスポーツといえば、やはりスキー。寒さが厳しくなってきたり、雪がちらつき始めると「今年もスキーシーズン到来」と胸が踊るような気持ちになります。

どんなにいやなことがあってもあたり一面白銀の世界で滑るとそれはもう気分爽快。私にとってスキーは不思議な魅力あるそしてすばらしいスポーツですね。

川口西扇　國　なおこさん

大人も子供も「スキー」と答えるでしょう。

しかし私が子供の頃は、夏も冬も関係なくグランドや公園でサッカーや野球などいろいろなスポーツを楽しみました。最近では外で元気よく遊んでいる子供の姿が少なくなりましたね。「冬のスポーツなんていろいろあるよ」と答える子供がたくさんいてほしいですね。

八幡山田　矢野　朋広さん

私の冬のスポーツそれはマラソン。学生時代、冬になると必ず授業で走らされましたがその頃はただゴールをめざして走り続けるマラソンの楽しさがわかりませんでした。

しかし最近、マラソン中継があると一生懸命ランナーを応援し、感動している自分に気付きます。マラソンとは人を引きつける何か大きな魅力を持つスポーツだと痛感しています。

川口西扇　岡田　至代さん

今月の暮らしのリサイクル

▷ピアノ無料▷座敷机2万5千円▷ひな人形千円▷食器棚8万円・3万円▷掃除機1万5千円▷レーザーディスク1万5千円▷ヘヤードライヤー（スタンド型）千円▷ソファーベット無料▷机とイス千円▷ベビーバス千円▷ベビー用室内すべり台無料▷大谷高校制服（男子用）5千円▷なるみ幼稚園夏制服（男児用）2千円▷男山第二中学制服（女子用）3千円

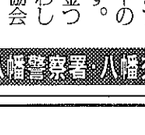

◇扇風機◇エレキアコースティックギター◇大人用自転車◇キーボード◇電気ストーブ◇湯沸かしポット◇電気こたつ◇A型ベビーカー◇B型ベビーカー◇チャイルドカーシート◇ハイチェアー◇ベビーベット◇ベビーフェンス◇杵と臼◇セイロ◇ダブルベット用マット◇なるみ幼稚園制服（男児用・女児用）◇ランドセル◇ワープロ◇パソコン▷ぶらさがり健康器▷掃除機▷食器棚▷ガスファンヒーター▷男山第3中学制服（男子用）

お問い合わせは、八幡市生活情報センター（男山八望3B51棟☎983・8400）へご連絡ください。

健康のひろば

明日の健康をデザインする

講演「健康運動の知恵とコツ」
講師　森谷敏夫氏〈京都大学大学院人間・環境学研究科助教授〉
ウォーキング教室（予約制）
講師　山根光子氏〈健康運動実践指導士〉定員40名
グループ発表▶シルバーコーラス▶健康体操▶劇「元気の秘訣はお口から」
コーナー▶健康食（弁当試食）▶いざという時の救急法▶ストレス解消のための自律訓練法（予約制）▶健康相談▶介護相談ほか

とき　3月3日（日）10時～15時
ところ　文化センター
入場は無料です
粗品進呈

問い合わせ　保健予防課☎983・1111

くらしのセミナー開催

日時	テーマ	講師
3月5日(火) 10時～正午	「旅はみちづれ」～上手な旅行の仕方～	(社)日本旅行業協会関西支部 会員
3月6日(水) 10時～正午	「食生活と健康」～食品添加物について～	国立衛生試験所大阪支所 食品試験部第一室長 外海泰秀氏 共催：京都府田辺振興局
3月7日(木) 10時～正午	「消費者被害の実態と予防策」～今あなたは狙われている！～	八幡市生活情報センター所長　西脇居則

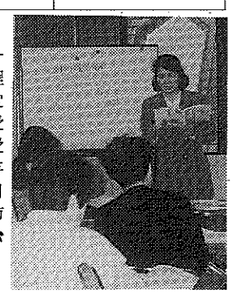

◆場所　文化センター講習室◆対象　全日程を受講できる市民◆定員　30名◆その他　受講料は無料、全日程受講者には受講証を授与◆申込み　2月13日（月）から電話で、市生活情報センター（☎983・8400）へ

ビッグバザーを開催

多数ご参加ください

日時　3月10日(日)
場所　文化センター 小ホール

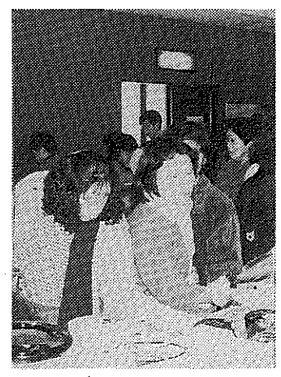

ビッグバザー実行委員会（八幡共同作業所、やわた作業所、やわたの里）では、ビッグバザーを開催します。市民の皆さんの参加をお待ちしています。

また、ご家庭にあるバザーに適した物品の提供や、9日（前日の準備）と10日（当日）のバザーのお手伝いをしていただくボランティアも募集しています。

◆連絡先・問い合わせ　同実行委員会事務局（☎9882・5136または☎9883・5763）へ

シルバー人材センター会員と仕事を募集

豊かな経験と技能を生かして、何か仕事をしてみたいとお考えの60歳以上で、健康で働く意欲のある方なら入会できます。報酬は従事された仕事量に応じて配分します。また、市民の皆さんの仕事のご利用をお待ちしています。

◆仕事の種類　一般事務、経理事務、筆耕、パソコン、受付事務、大工、庭木のせん定、襖・障子の張り替え、施設管理、除草、清掃、家事サービス、各種軽作業など

◆問い合わせ先　市シルバー人材センター（☎983・0822）

美しい冬空の天体観測会

参加者募集

2/24(土)　午後6時30分～8時30分

市公園施設事業団では、天体観測会の参加者を募集します。冬の夜空の惑星や星座を観測しませんか。

★参加費　200円
★講師　小田　公生さん（久御山高校教諭）
★定員　50名（先着順）
◆申込み・問い合わせ　2月23日までに、電話で男山レクリエーションセンター（☎9883・1611）へ

広報伝言板

スポーツ

サッカーの登録チーム募集

注目のスポーツ

八幡サッカー協会では、平成8年度の協会登録チームを募集します。

▼資格　市内に在住・在勤の18歳以上の社会人で構成されたチーム
▼費用　年間2万円
◆申込み・問い合わせ　生涯学習課（☎9883・1111）または八幡サッカー協会事務局＝野村（☎982・1202）へ

体操、ダンス教室参加募集

快い汗を流しませんか

市婦人会（体育部）では、次の教室の参加者を募集します。

【体操教室】
▼日時　毎週月曜日、午前10時～11時
▼場所　山柴公民館
▼日時　毎週土曜日、午前10時30分～11時30分
▼場所　男山公民館
▼会費　山柴、男山とも月1500円、年1000円
【社交ダンス教室】
▼日時　毎週月曜日、午前11時～正午
▼場所　八幡市民センター
▼会費　月2000円、年1000円
◆申込み・問い合わせ　体操教室＝田中（☎9881・2514）社交ダンス教室＝和地（☎9881・2262）へ

募集

幼児サークルの参加者募集

一緒に遊びませんか

市児童館内の各幼児サークルでは、平成8年度の参加者を募集します。希望者は各サークルの代表者までご連絡ください。（①対象②日時③募集人数④代表者）

【男山児童センター】
▼「うさぎ」　①3歳児②毎週木曜日午前10時～11時③30名④小山（☎971・0620）
▼「たけのこ」　①3歳児②毎週火曜日午前9時～11時15分③10名④吉本（☎982・6466）
▼「たんぽぽ」　①1歳児～4歳児②毎週金曜日午前10時～正午③20名④信濃（☎982・7195）
▼「ひよこ」　①4歳児②毎週水曜日10時～11時③30名④松友（☎9883・8178）
【竹園児童センター】
▼「どんぐり」　①1歳児（歩行可能者）～4歳児②毎週火曜日午前10時～正午③20名④正村（☎9883・8165）
▼「てんとう虫」　①3歳児②毎週木曜日午前9時30分～11時15分③25名④切原（☎982・1910）
【指月児童センター】
▼「子リス」　①4歳児②毎週火曜日午前10時～11時30分③25名④藤井（☎981・8428）

ガイドヘルパー講習会開催

多数ご参加ください

市では、視覚障害者の外出のお手伝いをしていただくガイドヘルパーの養成講習会を開催します。視覚障害者の人権について正しく理解し、ガイドヘルパーとしての知識と技能を身につけていただくものです。

▼日時　3月6日（水）・13日（水）の2日間、いずれも午前10時～午後4時
▼場所　市福祉会館2階
▼内容　制度説明、ガイドヘルパーの心得（講義と実技）、視覚障害者の生活状況報告など
▼その他　受講者の中から、希望により視覚障害者ガイドヘルパーの登録を受付けます。
◆申込み・問い合わせ　受講希望者は電話で2月28日（水）までに地域福祉課（☎9883・1111）へ

淀川自然を楽しむ会を開催

キノコ作りをテーマに

河川環境管理財団では、淀川の自然を楽しむ会の参加者を募集しています。

▼集合日時　2月18日（日）午前9時30分京阪八幡市駅前集合
▼場所　淀川河川公園背割堤地区
▼対象　小学生（付添い者必要）または中学生
▼参加費　無料（交通費、昼食は各自用意を）
◆申込み・問い合わせ　2月15日までに、電話で直接、またははがきに住所（付添い者含む）・氏名・性別・年齢を記入のうえ河川環境管理財団大阪事務所（寝屋川市太間町7－31☎072・0・38・0859）へ

運転手ボランティアを募集

リフトカーの運転

市社会福祉協議会では、障害のある方の社会参加を支援するため土・日を中心にリフトカーで送迎するボランティアを募集しています。当面、日曜日の入浴事業の送迎をお願いする予定です。

リフトカーは普通免許で運転できます。

◆連絡先　市社会福祉協議会（☎9883・4445）へ

その他

書き損じ年賀状集めてます

基金積み立てに協力を

市社会福祉協議会では、ボランティア基金を積み立てるため書き損じの年賀状を集めています。市民の方々のご協力をよろしくお願いします。

◆連絡先　市社会福祉協議会（☎9883・4445）へ

「城南衛管」の指名願い受付

平成8年度の発注分

城南衛生管理組合では、平成8年度に発注する建設工事、測量、設計コンサルタント業務、物品の購入などについて、「指名競争入札等資格審査申請書」の受け付けを、2月15日～2月29日まで行います。

（※7年度に申請を済まされている場合は8年度末まで有効であり今回は不要です。）

◆問い合わせ　同組合総務課用度管理係（☎631・5171）へ

橋本地区でデイケアを実施

健やかな日々のために

ワーカーズ・さつきでは、デイケアサービスを実施しています。気軽にご参加ください。

▼日時　毎週火曜日、午前11時～午後3時
▼場所　橋本新石集会所
▼対象　概ね70歳以上で身体が虚弱な方
▼内容　簡単なリハビリ体操、レクリエーション、歌、ゲームなど
▼費用　1日1000円（昼食代、おやつ代、材料費など含む）
◆問い合わせ　ワーカーズ・さつき代表＝恒川幸子（☎9882・4345）へ

やましろ合唱フェスを開催

文化パルク城陽で開催

やましろ合唱フェスティバル実行委員会では、府民文化振興事業「やましろ合唱フェスティバル」を開催します。

▼日時　3月3日（日）午前11時～午後4時
▼場所　文化パルク城陽
▼参加費　無料
▼申込方法　当日直接会場へ
◆問い合わせ　同実行委員会＝井上（☎9882・7848）へ

短信

郵便局からのお知らせ

阪神・淡路大震災で転居され郵便局に転居届けを出していただいている場合、郵便物を新しい住所にお届けしております。この転送取扱いを行う期間は1年間となっていますので、転送期間が終了される方があります。旧住所の行政機関等からの連絡があり、引き続き郵便物の転送を希望される場合は改めて近くの郵便局に転居届をお出しいただければ、さらに1年間転送期間延長ができます。

NTTからのお知らせ

NTTでは新型交換機への切替えを行いますが、切替えの際に10分間程度、通話のご利用ができなくなります。切替え日時は2月21日（水）午前2時10分頃から10分間程度、対象となる市内局番は「9711・9881・9882・9883局」をご利用のお客さまです。詳しくは局番なしの116番へ、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

ヨシ原焼きを行います

高槻市道鵜町の「ヨシ原焼き」が2月11日（日）午後1時～4時30分頃まで行われます（雨天または強風の時は2月18日（日）に延期）。河川敷の広範囲で焼かれますので風の向きによっては淀川沿岸の広い範囲に灰が多量に舞い落ちることが予想されますので、特に洗濯物などにはご注意ください。詳しくは高槻市役所緑政課（☎0726・74・7512）へ

俳句

舞ひあがる淀の川瀬のゆりかもめ　中嶋正枝（八幡水珀）
屠蘇の膳膝の孫にも椀があり　冨永健郎（男山長沢）
朝焼けの小春風景冬の野趣　河野淑子（八幡三本橋）
繪葉書は二見ケ浦の初日の出　松原喜代子（男山泉）
小春日の古刹の軒端逆輪光る　西川智恵子（川口堀ノ内）
雪晴れて新玉清し神楽舞　勝村みやじ（八幡土井）
今年こそ素通りせずに福の神　北野郁子（八幡吉野）
着ぶくれしちちの面影夫に見し　和田久代（岩田北ノ口）
千両の実の赤々と雪の中　森本澄子（岩田竹綱）
大寒の宮に拍手こだませり　山田智恵子（岩田松原）
お年玉もらいし吾子の笑顔かな　鳴海孝栄（下奈良一丁地）

川柳

今世の自律意識の希薄さよ　鈴木政子（男山雄徳）
意気新墨痕さやか部屋に満つ　後藤幸子（下奈良奥垣内）

短歌

晩秋に花屋の軒は賑わしく白き袋にシクラメン覗く　吉川しず子（戸津北小路）
除夜の鐘つきし寺院の御栄えと子年の平和念じてやまず　野田美代子（八幡大谷）
寺詣で心あらたに除の鐘迎える子の年平和なれかし　丸岡保江（橋本北ノ町）
朝なゝ刈田に鳥の眼のけわし我は怯えて畔道急ぐ　横矢政恵（橋本新石）
一夜にて命をなくすはかなさのとはに輝く初日の出受く　奥西久雄（岩田高木）
初釜や茶杓一服銘茶碗まろやか喉に緊張の感　今村和子（岩田竹綱）
つゝがなき日々を感謝し醍醐寺の写経会に行く安らぎの日よ　山本信子（下奈良奥垣内）

現在、「やわた文芸」欄へ、投稿していただいております短歌・俳句・川柳は、すべて掲載しておりますが、4月号から市文化振興会の短歌部会・俳句部会による選考のうえ掲載をします。

ジョギングは目立つ服装で

白・黄系のウェアーを

最近、ジョギングや散歩中の交通事故が増えています。特に、夜間や早朝は周囲が暗いため、運転者から見えにくく重大な事故につながる危険性も高くなります。

事故を未然に防ぐには、できるだけ目立つ色の服を着用するのが効果的です。実験では、黒い服装よりも黄色や白色の服装の方が、2倍近い距離からでも発見できるというデーターが出ています。

反射材も効果大

白っぽい服装とあわせて反射材を使うとさらに視認性が高くなります。

反射材に服や靴などに貼るシールやテープタイプのものや、ペンダントタイプのものなど、いろいろな型がありますが、使用するときは地上から90㌢以下のところに付けるのが、より効果的です。

また、万が一の事故に備え、見舞金つきの反射材も販売されています。くわしくは、八幡警察署内の八幡交通安全協会へお問い合わせください。

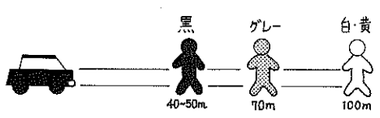

服の色による視認距離の違い（警察大の実験）

八幡警察署・八幡交通安全協会☎981－0110

わらび座創立40周年記念作品

津軽

第一部　舞踊劇
第二部　おらだの祭り

3/4(月)　午後6時開場　午後6時30分開演
文化センター　大ホール
指定席4,500円　自由席3,500円

チケットは文化センター☎971・2111または男山文化ホール☎983・6002へ

最低資本金を満たさない会社は解散とみなされます

解散警告

平成2年の商法改正により、会社に最低資本金制度が導入されました。それにより、株式会社の資本金は1000万円以上、有限会社の資本金は300万円以上であることが義務付けられました。

3月31日までに達成を

平成8年3月31日までに最低資本金額を達成して、登記をしない会社は解散したものとみなされます。早めに手続きしてください。

問い合わせ　京都法務局田辺出張所　☎0774－62－0206

成人式

決意を胸に20歳の門出

1382人が大人の仲間入り

成人の日の1月15日、文化センター大ホールで、新成人となる若者たちを祝い励ます「成人式」が開かれました。

今年、市内で成人を迎えたのは、昭和50年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた男性696人、女性686人の計1382人で、この日、約1040人が会場を訪れました。

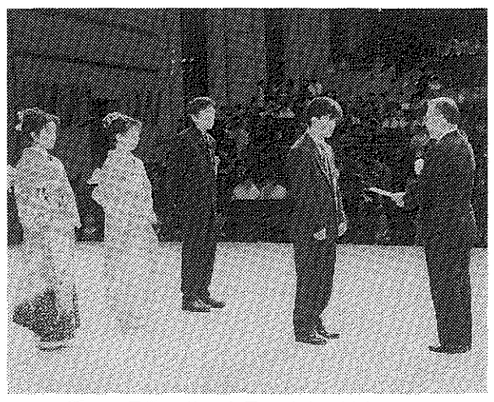
誓いの言葉を菱田市長に手渡す新成人代表

第1部の大ホールでの式典では、菱田市長が、「本日からは、みなさんが社会の親となり、次の世代を育てる番です。職業を持ち、家庭を築き、社会に参加し責任ある大人になって頂き、子どもや両親、社会の多くの人に対して、幸せを与える立場で頑張ってください。そして、平和な日本は、先人たちの血のにじむ努力の積み重ねと多くの犠牲の上に実現したもので、この平和も少しでも舵取りを誤れば、つかの間のものとして消え去ってしまうことを認識し、これからの新しい時代、21世紀を正しい判断と行動で背負っていってください」と、期待を込めた励ましの式辞を贈りました。

思い出話に花が咲く新成人ら

記念品の贈呈、来賓の祝辞に続いて、新成人を代表して、川崎隆義さん、夾田麻由美さん、中込順子さん、富田英之さんの4人が、「社会人としての責任と、次世代を育てる立場になり、21世紀を明るい希望に満ち、人が人として尊敬される、人と自然が共存できる世界を作り上げることを誓います」と、誓い言葉を述べました。

第2部は、新成人で組織する成人式実行委員会の主催する「新成人のつどい」が4階小ホールで催されました。

会場では、かっての級友たちと笑談する輪があちこちに広がり、思い出話に花を咲かせ、写真を撮ったり、実行委員によるカードゲームを参加者全員で楽しみました。

コース図手に新春の街へ

親子ら450人がウォークラリー

市教育委員会と市体育振興会が主催する毎年恒例の「第18回新春のつどい」が1月7日、松花堂を中心に開催され、家族連れら450人が参加して行われました。

つどいでは、参加者の親ぼくと体力づくりを目的に、市内の史跡や公園などのコースを散策するウォークラリーが行われ、午前9時30分、グループごとに会場をスタートしました。

参加者は、松花堂を出発点に走上り、平谷を経由して石清水八幡宮と男山レクリエーションセンター、そしてさつき公園、さくら公園から会場までと、その間に2カ所のチェックポイントを通過する、約6キロのハイキングコースをゆっくりと楽しみました。

地図を確認し、さあ出発

このウォークラリーは、歩く早さを競うのではなくあらかじめ設定した所要時間にいかに誤差なくゴールするかを競うゲームです。

今回の各賞には、設定時間に近かった6組にベストタイム賞が、24組にタイム賞が、26組に新春賞、40組に寿賞、30組に門松賞が贈られ、新春の楽しいひと時を過ごしました。

防災の決意新たに一斉放水

火災ゼロを願って放水する消防団員（男山中学校グラウンド）

好天に恵まれた1月7日、新春恒例の平成8年八幡市消防出初式が男山中学校のグラウンドで行われました。

出初式には、地域の防災防火に努める市消防団（中野武司団長）の団員300人、市婦人防火推進隊（大西雅子隊長）の隊員40人、市消防本部（小堀重男消防長）職員56人の総勢400人と消防ポンプ自動車18台が参加しました。

午前10時に始まった式典では、団員らが整列するなか消防団旗、消防本部旗、防火推進隊旗が登壇し、菱田市長が式辞を、消防長、消防団長らが訓辞を延べ、八幡市民の生命と財産を守るため、第一線で活躍している団員らを激励しました。続いて、長年にわたり防災・防火に努めてこられた消防団員と防火推進隊に表彰状が授与されました。

また、消防職員による25㍍はしご車を使った本番さながらの救出訓練が披露された後、最後に無火災を祈って消防ポンプ自動車など16台から大空に向かって一斉放水をし、1年間の防火防災の決意を新たにしました。

功績たたえ65人を表彰

今回、優良団員として表彰されたのは、次のみなさんです。（敬称略）

【京都府消防協会長表彰】《勤功章》渋谷朋和《精績章》堅東勉、井上三千年《精勤章》上地康雄、下野昇、橋本一幸、片山俊憲、辻村照男【市町連絡協議会長章】岡本卓也、中辻嘉弘、山岡博【田辺地方振興局長章】梅谷馨一、中村公久、赤井正文、東村俊一、富田和也、吉川俊孝、辻英明、吉田祐次【綴喜支部長章】南本晃、生川信雄、立田勲、中村治夫、巽人志、安野俊次、西川正巳、山田敏治、石井栄一、畑中義男、山本昇、吉田照一、大谷貞男、関東力也、木村吉則、北村和久【市長章】家村一夫、東吉明、北村英雄、畑中康彦、吉川尚伸、田中克巳、西川巧、上田博、西川秀明、家村栄文、上野精一、宮川一隆、堀口博史【団長章】森田義博、小野正博、石倉健志、山口義一、古川達男、長屋信久、東睦、西川貴徳、奥平勝康、森田勝己、市川信晴、家村晃治、金谷雅之、奥野正樹

また、婦人防火推進隊も次のみなさんが表彰されました。（敬称略）

【在籍15年以上表彰】羽柴陽子【在籍10年以上表彰】高木一美【在籍5年以上表彰】佐野美智子

火災・救急統計

▷消防本部 ☎981 4119◁

	7年1月～12月累計（12月のみ）		6年1月～12月累計
火災出動	20件	(4件)	25件
火災以外の消防出動	202件	(25件)	216件
救急出動	1968件	(172件)	1712件
搬送人員	1916人	(164人)	1673人

たこたこあがれ空高く

第6回市民凧（たこ）あげ大会

「第6回八幡市民凧あげ大会」が1月6日、木津川河川敷の川口市民公園で開催されました。

大会には、前日の5日に志水公民館で行われた「楽しい凧づくり教室」の参加者や児童センターの児童・市民ら約70名が参加。児童らは、思い思いに作った正方形やひし形の手作り凧で、どれくらい高くあがるかを競い合いました。

手づくりの凧をあげる子供たち

この日は、あいにく風が弱く凧がなかなかうまくあがらず、少しでも高くあげようと公園内を懸命に走り回り、会場は、元気に凧あげを楽しむ児童らの歓声であふれていました。

また、高くあげた大空賞やのびのび賞、参加者全員に新春賞が贈られ大喜びでした。

水道料免除などに感謝

被災した柴田さんから手紙

阪神・淡路大震災で被災され、男山団地に優先入居された柴田まささん（男山笹谷）から、「たいへんお世話になりありがとうございました」と、市に感謝の手紙が届きました。

柴田さんは、震災の数カ月前にご主人を亡くされています。突然の夫の死に家族三人が悲しみにふけている中、大震災にあわれました。夫の死と家や仕事を失うという二つの悲しみの中で、昨年6月に男山団地に転入してこられました。

市では、水道開栓料とともに水道料金（9カ月間）を免除。また、住都公団も6カ月間の家賃を免除しました。柴田さんは、「困っているときのありがたさに、ほんとに涙がでるほどの嬉しさでした」と感謝の気持ちを便せんいっぱいに綴られています。

現在、柴田さんは、シルバー人材センターで元気に仕事をされています。

35年間住み慣れた尼崎市から八幡に引っ越してきて「初めは不安でしたが、住み良く快適で、いいところ。これからも八幡市民として、仕事を続けていきたいです」と言っておられました。

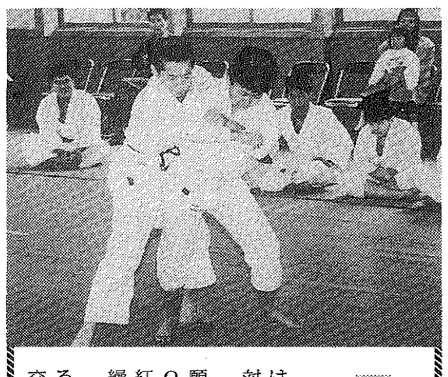

勝抜柔道大会の紅白戦で好試合

市柔道連盟（長村資佳三会長）では、新春鏡開式と連盟理事長杯紅白対抗勝抜大会が催されました。

午前10時、1年間の安全などを祈願する鏡開き式が行われ、続いて、OBを交えた13人づつに分かれての紅白戦が行われ、白熱した好試合が繰り広げられました。

熱戦後は、「礼に始まり礼に終わる」の精神で健闘をたたえ合うなど、交流を深めていました。

寄贈

◇綴喜ライオンズクラブ（藤澤博彦会長）から1月18日、つばめ公園（男山金振）内に、ハクモクレン1本の植栽とベンチ5基、テーブルベンチ一式を寄贈していただきました。ありがとうございました。

寄付

次のみなさんから市福祉基金に寄付をしていただきました。ありがとうございました。

◇㈱王将フードサービス（八幡店）から12月21日、1万円。

◇京都みやと信用金庫八幡支店の街頭募金「ヤングコアー愛の募金」から昨年12月26日、1万6172円。

◇昨年12月11日に亡くなられた元市職員の故田端辰巳さんの妻、田端タミ子さん（田辺町大住ケ丘）から昨年12月26日、福祉に役立ててくださいと、50万円。

綴喜婦人会が福祉へと寄付

1月9日、綴喜連合婦人会（田野照子会長）が地域福祉に少しでも貢献をと、「心もち運動」として会員（約800人）から集めた募金、10万円を八幡市社会福祉協議会へ寄付しました。

この婦人会は、八幡市と綴喜郡三町の婦人会で組織。心もち運動は、昭和38年頃から、正月のお祝い用として「もち」を配ったのが始まりで、以降毎年、綴喜郡内の福祉施設等へ寄付しています。

スポーツ結果

（敬称略）

◇全国高校サッカー選手権大会　武田誠之、中村英昭、中村聡（八幡在住＝東山高）1回戦。

◇近畿中学校駅伝競争大会　男子＝男山三中、9位。6区（4㌔）で舟越裕介12分52秒、区間2位。女子＝男山三中、12位。

◇全国都道府県対抗男子駅伝京都、17位。6区に浅尾英（男山三中）

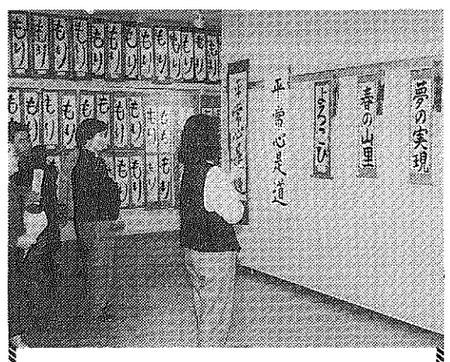

書初め展に市民の力作931点

文化振興会書道部会主催の「第15回書初め展」が1月20日と21日、文化センター展示室で開かれました。

同展は、書道を通じて市民相互の親ぼくを図ろうと開かれ、幼稚園児からお年寄りまで、931点と過去最多の作品が寄せられました。

審査の結果、佐藤葵（第三小）さんが市長賞に選ばれるなど87点が入賞し、いずれも生き生きとした力強さにあふれるものばかりでした。

やわたLCが記念行事を開催

京都やわたライオンズクラブ（堀口武会長）は1月21日、クラブ10周年記念として記念講演と吹奏楽演奏会を文化センターで催しました。

市内の四中学校の吹奏楽演奏に続く記念講演では、「創造的な人間教育には、学ぶ、情、社交の三つの受け皿が必要」と、広中平祐京都大学名誉教授が「創才教育のすすめ」について熱演。参加した850人の市民らは熱心に耳を傾けていました。

市長への提案から

市民のみなさんからお寄せいただいた「市長への提案」の中から、「広報やわた」をはじめとする、催し等の案内記事に関するご意見をご紹介します。

■催し等の案内記事に会場への略図を（匿名）。

市内各地域の会場で、色々な催しがおこなわれており、いくつかの催しに参加をさせていただいております。

しかし、その催しを案内する「広報やわた」やチラシの多くには、会場名しか書かれておらず、その会場がどこにあるのかわからないため、その都度、市役所へ電話で尋ねています。

市の施設のすべてを知っている市民は少ないと思いますので、是非、案内記事等には会場までの略図を載せてください。

【回答】

お申し出のとおり、市の施設をすべてご存じの方は少ないと思いますが、催しによっては、八幡市文化センターや男山文化ホールのような大きな会場から、公民館のような小さな会場までを使用しております。

また、市の主催事業から各種団体等の主催事業まで、多種多様の事業があるため、催し会場の略図をその都度すべて「広報やわた」に掲載することは、紙面の都合上、難しいのが現状であり、チラシやポスターについても同様であります。

そこで、現在、市では、市民のみなさんに公共施設の場所や地名・名称などを知っていただくために、市の全施設を掲載した市内地図「八幡市ガイドマップ」を作成しています。

また、災害時の避難場所や市内観光施設、特産品なども掲載しており、みなさんの街「八幡市」をより、お知りいただき、ご理解を深めていただきたいと思います。

この「八幡市ガイドマップ」は、3月末までにはみなさんのお手元にお届けいたしますので、是非、ご活用ください。

生活情報センターだより

暮らしのリサイクルは5面に掲載しています。

暮らしの情報板

防ダニ処理ってほんとうに大丈夫！

現在の住宅は気密性が高いうえ、湿気もこもりやすくなっています。

しかも、室内の温度も快適に保たれているため、ダニにとってはとても住みやすい環境になっています。

そこで、最近、防ダニ効果をうたった布団や布団カバーが売られるようになってきました。

今回は、防ダニ処理の概要について、ご紹介します。

☆防ダニをうたった商品

防ダニをうたった商品は大きく分けて二つあります。一つは高密度繊維を使用して、ダニが通れないようにし、通過防止効果を持たせたもので、もう一つは薬剤加工をしてダニを寄せ付けないようにする忌避効果を持たせたものです。

高密度繊維を使用している商品は、さすがに糸の透き間が細かく、ダニの通過防止効果に優れています。しかし、縫い直しの針穴跡などがあった場合や側地のよじれや糸始末の不良、目飛びなど、縫製が雑なものには効果が半減します。

また、薬剤加工している商品については、洗濯や日干しの回数によって効果が著しく低下するものがあり、効果や持続性について一定の基準を設けたり、どのような薬剤を使用しているか、しっかりと表示をしてほしいものです。

☆何よりもまず生活面から

ダニは25度前後、湿度75％以上という環境でよく繁殖します。逆にいえば、50度以上の高温や湿度60％以下の乾燥した環境は苦手という訳で、家庭内の対策として次のことに気をつけるよう心掛けましょう。

☆畳やカーペットの上に、さらにカーペットを敷かない。

☆掃除機をこまめにかけ、ダニのえさになるものを作らない。

☆換気をよくし、湿気がこもらないようにする。

☆古い布団は使用しない。

☆天気の良い日は布団を両面干し、そのあと掃除機をかける。

☆湿気のたまりやすい押し入れはよく換気し、除湿器を使う。

詳しくは、八幡市生活情報センターへご相談ください。

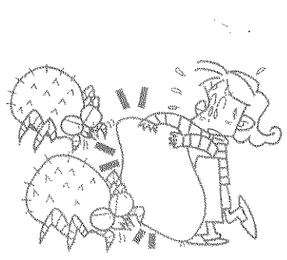

暮らしのアンテナ

物価情報

市消費生活モニターによる、1月の価格調査で、特に価格変動の大きかった品目を対前月比でお知らせします。カッコ内は市外分です。

★値上り品　キャベツ59・3％、じゃがいも26・0％、塩サケ24・3％、たまねぎ13・9％（キャベツ48・8％、じゃがいも38・8％、たまねぎ35・5％、豚肉22・7％、トマト14・8％、食パン12・3％）

★値下り品　トマト16・3％（該当商品なし）

★増減比率　対前月比……1・9％の値上り　対前年比……3・9％の値下り

知恵袋

色々ある慶弔事のマナーの中で、基本的なものを紹介します。

■贈り物の「数」　祝い事や見舞い、その他の一般的な贈り物には奇数、弔事には偶数を。数に縁起があるというのは迷信だといってしまえばそれまでですが、気にする人も多いので「数」を無視しない方がいいのでは。

■袱紗の使い方　金包みを持参する時、そのまま相手の方に差し出すのは礼を失しますので、必ず袱紗に包みましょう。慶弔両用の袱紗には、両面の色の違う台があります。薄紅色を慶事用、ねずみ色を弔時用に使用するというのは、よくご存じでしょうが、それと同様に袱紗のたたみ方にも二通りあります。

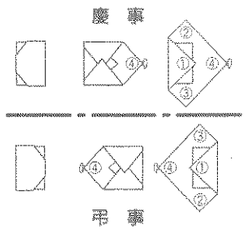

袱紗のたたみ方

慶事は、袱紗の「つめ」を右にして置き、金包みを表を上にして置いて、①左側から折りたたみ　②次に上　③次に下　④最後に「つめ」を留めます。

弔事用には、袱紗の「つめ」を左にして①右側　②下　③上の順でたたみ　④「つめ」を留めます。